

76回目

共同募金運動 スタート



毎年の赤い羽根共同募金運動に皆さまのご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

「赤い羽根共同募金」は、地元地域の福祉活動に活用されており、民間の福祉活動を財源面で支えていくための大切な募金です。毎年10月1日から全国的に募金運動が始まります。

昨今は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、街頭募金やイベント募金等の中止や縮小など、募金運動も厳しい状況が続いています。そのような中でも、皆さまから多くの助け合いの気持ちをお寄せいただき、令和3年度は、前年度を超える募金が集まりました（前年度比0.2%増）。

▼今年の共同募金のチラシです。
裏面には久留米市の情報も載っています。

支え合い 未来につなげる おくり物
赤い羽根共同募金

福岡県の令和4年度目標額 **5億8,517万4,000円**

運動期間 **10月1日～3月31日**

共同募金は、皆さんの住む町の福祉活動や大規模災害時のボランティア活動などに活用されています。

社会福祉法人 **福岡県共同募金会**

福岡県春日市原町3-1-7 クローバープラザ6階
TEL 092-584-3388 FAX 092-584-3386
HP <https://hukuoka-kyujobo.jp/>

また、共同募金の配分金の一部を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響で生活に困っている人に対して、食糧支援に取り組みました。農家の皆さんと連携し、ボランティアで野菜を収穫、支援団体を通して困っている人にお渡ししました。

久留米市支会では、今年も感染対策を行いながら、校区分会ごとに募金活動に取り組んでいきます。10月1日から12月31日までの3か月間、各校区における戸別募金をはじめ、街頭募金などの募金運動を展開する予定です。

赤い羽根共同募金配分金事業

令和5年度ボランティア活動に対する補助希望団体を募集します。

一般補助（限度額50,000円）

【募集数】26団体

【申込期間】11月1日(火)～11月30日(水)

補助対象となる団体

- ①市内に拠点を置き、地域福祉活動を行なっている団体
 - ②主たる活動範囲が、市内であり複数校区で活動をしている団体
 - ③定款又は規約、会則等を有する団体
 - ④構成員の人数が5名以上の団体
 - ⑤暴力団でないこと。又は暴力団もしくは暴力団の構成員の統制の下にない団体
- (①～⑤を全て満たす)

【申込方法】まずは市社会福祉協議会ボランティアセンターにご相談ください。
TEL0942・34・3035 メール:heartful@heartful-volunteer.net

皆さんからの募金がこの活動を支えています

令和3年度は、久留米市内のボランティア37団体が共同募金を活用し、活動を行ないました。

例



■フードバンクくるめ

子ども食堂や生活困窮世帯に、食糧を提供。食品ロスをなくすため、企業と生活困窮者の橋渡しを行なっています。

■ほとめきにわか隊

施設や地域のイベントに参加し、“久留米にわか”を披露。新たにYouTubeも開設し、演技を公開しています。

■朗読ボランティア コスモス

視覚障害者への広報紙音訳や朗読。高齢者施設やサロンでの紙芝居や、小学校での絵本の読み聞かせなどを行なっています。

10月号からくるめ福祉の音訳も担当します。